



みなみいず 町議会だより

No. 95号
2023年
令和5年.12.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E-mail:gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



(令和5年8月改選による11名の新議員)

後列左から 比野下文雄、長田美喜彦、稲葉勝男、清水清一、齋藤 要
前列左から 安藤広和、岩田 稔、大年美文、黒田利貴男、渡邊 哲、宮田和彦

9月南伊豆町議会定例会を9月26日～10月20日の会期で開催しました。

主な内容

- 新しい議会構成です！ 2
- 令和5年度一般会計・特別会計・事業会計補正予算 3
- 令和5年9月議会定例会採決一覧表 4
- 審議中にあった質疑又は意見要望事項（予算決算常任委員会） 5～11
- 一般質問 12～19
- 未来を担う子ども達、議会一口メモ、くろ潮 20



議長
長田美喜彦

議長就任のあいさつ

この度、議会での選挙により、議長職に就かせていただく頂くことになりました。

議会は、町民の直接選挙によって選ばれる町民全体の代表機関です。町長は、同じく直接選挙で選ばれる行政の執行者です。

地方自治は、住民にとって一番身近であり、そのあり方は生活・福祉に直結しています。

人口減少、少子高齢化が進む当町ですが、子育て支援の充実、高齢者が安心して暮らすことができる社会をすることで、地域の未来を次世代に繋げていくため、議会と町政が両輪となって取り組む決意です。

今後とも、町民のみなさまのご指導ご鞭撻をお願いいたします。

新しい議会構成です

7月30日執行の町議会議員選挙の結果、新しい議会が構成されました。第2回臨時会において正副議長の選挙、常任委員会、一部事務組合議員など議会人事を決めたほか、議会選出の監査委員（清水清一）の選任に同意しました。

議 会 構 成

議長 長田美喜彦 副議長 比野下文男

※常任委員

◎は委員長 ○は副委員長

第1常任委員会

◎黒田利貴男 ○大年美文 岩田 稔 宮田和彦 清水清一 長田美喜彦

第2常任委員会

◎渡邊 哲 ○安藤広和 比野下文男 稲葉勝男 齋藤 要 長田美喜彦

予算決算常任委員会

◎宮田和彦 ○岩田 稔 安藤広和 大年美文 黒田利貴男 渡邊 哲
比野下文男 稲葉勝男 清水清一 齋藤 要

議会運営委員会

◎宮田和彦 ○黒田利貴男 岩田 稔 渡邊 哲 比野下文男

※一部事務組合

南伊豆衛生プラント組合議員

安藤広和 宮田和彦 稲葉勝男 清水清一 齋藤 要

伊豆斎場組合議員

渡邊 哲 比野下文男

下田地区消防組合議員

大年美文 黒田利貴男

一部事務組合下田メディカルセンター議員

岩田 稔 長田美喜彦

南伊豆地域清掃施設組合議員

黒田利貴男 宮田和彦



一般会計・特別会計・事業会計補正予算可決

■ 一般会計（5号）……………2億6,548万1千円

主な内容	○ 議会費…………… 1万円	○ 商工費……………944万6千円
	○ 総務費…………… 494万1千円	○ 土木費……………116万8千円
	○ 民生費…………… 308万3千円	○ 消防費……………126万2千円
	○ 衛生費…………… 3,629万8千円	○ 教育費……………421万1千円
	○ 農林水産業費……… 506万2千円	

■ 特別会計 ……………1,734万8千円

主な内容	○ 国民健康保険…………… 13万9千円	○ 後期高齢者医療… 767万4千円
	○ 介護保険…………… 953万5千円	

■ 事業会計…………… 86万4千円

主な内容	○ 公共下水道事業 収益の収支…………… 53万9千円
	○ 漁業集落排水道事業 収益の収支…………… 8万9千円
	○ 水道事業 収益の収支…………… 23万6千円

令和4年度 一般会計・特別会計・水道事業会計 決算認定される

一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要

会計区分		歳入 (単位:円)	歳出 (単位:円)
一般会計		5,701,480,208	5,407,965,748
特別会計	国民健康保険	1,337,439,155	1,187,438,843
	介護保険	1,380,826,082	1,200,303,026
	後期高齢者医療	144,452,588	142,467,028
	南上財産区	648,828	372,077
	南崎財産区	400,191	344,497
	三坂財産区	5,206,489	5,117,336
	土地取得	78	78
	指導主事共同設置事業	33,075,486	30,206,437
	公共下水道事業	282,207,091	218,696,619
	子浦漁業集落排水事業	17,805,116	14,161,458
	中木漁業集落排水事業	25,068,107	8,305,571
	妻良漁業集落排水事業	20,119,281	12,962,657
	水道事業	収益の収支	356,107,771
資本の収支		101,767,989	208,416,024

令和5年9月議会定例会採決一覧表

No.	議案番号	提出議案	審議結果	安藤	岩田	大年	黒田	渡邊	宮田	比野	稲葉	清水	齋藤
				広和	稔	美文	利貴男	哲	和彦	文男	勝男	清一	要
1	報第8号	令和4年度南伊豆町健全化判断比率について	報告										
2	報第9号	令和4年度南伊豆町資金不足比率について	報告										
3	報第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）	報告										
4	議第82号	南伊豆町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第83号	南伊豆町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第84号	南伊豆町印鑑条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第85号	南伊豆町手数料条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第86号	南伊豆町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第87号	令和4年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第88号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第89号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第90号	財産の無償譲渡について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第91号	令和5年度南伊豆町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第92号	令和5年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第93号	令和5年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第94号	令和5年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
17	議第95号	令和5年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	議第96号	令和5年度南伊豆町漁業集落排水事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第97号	令和5年度南伊豆町水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第98号	令和4年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第99号	令和4年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第100号	令和4年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第101号	令和4年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第102号	令和4年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第103号	令和4年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第104号	令和4年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第105号	令和4年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
28	議第106号	令和4年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	議第107号	令和4年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	議第108号	令和4年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	議第109号	令和4年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	議第110号	令和4年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	議第111号	令和4年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○ 反対：×

※議長 長田美喜彦は採決に加わっておりません。

審議中にあった質疑又は意見要望事項

○ 予算決算 常任委員会

一般会計

1 款 議会費

質疑、意見要望はなかった。

2 款 総務費及び関連歳入 について

問 地域活性化企業人の活動内容は。

答 令和4年度から採用しています。2社から3名が派遣されギガスクールの推進、シティプロモーション、SNSを活用したマーケティング等で活動しています。

問 シティプロモーションの内容は。

答 シティプロモーションにつきましてはかなり幅広いものになっています。町として何を進めていくのか、町民を含めた中で、大きくシティプロモーションを考えなければなりません。町として何を売り出していくのか方向性を検討しています。

問 進出企業定着地域活性化支援補助金の内容は。

答 マーケティング研修を受講して商品開発とブラッシュアップ、JRと共同でイベントの開催、ふるさと納税のオンライン説明の開催を行って

います。

問 ファウンディングベースと言う会社はどこにありますか。

答 本社は東京都内にあり、南伊豆町内にサテライトオフィスを設置して事業を進めています。

問 役場庁舎内でコンビニ同様の端末を設置して証明書の交付はできませんか。

答 今後、窓口業務の見直しを検討している中で考えていきます。

問 移住就業支援事業補助金の内容と会社名や氏名は。

答 令和4年度は2名の方に補助金を交付しています。都心から町に移住してテレワーク等で仕事をする人に対して補助をしています。氏名等は、個人情報保護の観点から答弁を控えさせていただきます。

問 基金の運用について、問題点は。

答 一般会計、特別会計を合わせると27億9千万円の基金を積み立てています。この内の19億5千万円は財政調整基金、ふるさと応援基金となっています。完全な特定目的基金ではありません。公債等を6億円運用していますが、年利回りは355万円程度、350万円は債権から発生し

ています。定期預金からは年利回り4万～5万円程しか発生していません。指定金融機関等のグループ証券会社等々と協議や情報収集をして総務財政と今後の資産運用方法を模索の状況にあります。債権には20年～30年持ち続ける条件があり、資金の流動性を欠く状況にあります。今後の大型の施策に対して資金の流動性を計るため総務財政と協議を続けていきます。

問 今後の大きな事業についての資金運用は。

答 共同のごみ処理場・解体については費用が定まっていないので資金運用を長期・短期等で見定めていきます。

問 物や人への投資は。

答 監査委員、総務財政と協議しながら進めて参ります。また、いつ起こるかもしれない大規模災害に備えて財政調整基金の積み増しにも慎重に取り組んでいきたいと思っています。

問 10/1からふるさと寄付金の制度が変更になったが対応は。

答 地場産品の基準の厳格化、並びに寄付額50%経費の見直しがあり本町にとっても厳しい見直しでした。その中で、返礼品の底上げを行う様な形で量の減量化や値上げは致しませんが、検討するかもしれま

せん。掲載写真の魅力化、また、返礼品の新たな開発をしながら南伊豆町らしさを表現していきます。

問 一般寄付金の内容は。

答 令和4年度は、3件頂きました。1件は企業から、地元応援する目的で頂きました。2件目は、フェスタ南伊豆で収益金を寄付頂きました。そして、3件目は亡くなられた方のご遺族の方から町のために使って頂きたいと寄付を頂きました。

問 進出企業定着・地域活性化支援補助金の使途・内容は。

答 まずは、事業者からの提案書を町で審査します。また、国でも審査し、国からの採択を受けた後に町から補助金として支出します。内容として、農林水産物直売所及び観光との連携による特産品拡大事業等、期間は3年間の事業です。3年間の事業の内、初年度をスタートアップとして国の交付金を使って町から補助をしています。具体的には、町内の企業と連携して町の特産品の開発、特産品のブラッシュアップ等を行いつつ最終的には地域産業の活性化を目指していく事業です。

問 進出企業定着・地域活性化支援補助金はソフト面での活用が大きいのでは。

答 交付金のそのものが基本ソフト事業ですが一部ハードにも使えます。今回の事業は全体がソフト事業です。プロ

モーション・商品開発に掛かった費用、一部人件費も認められています。

問 応募した企業は。

答 令和4年度は3社からの事業の申請がありました。3社の内、国の採択を受けた事業がこの1事業です。因みに令和5年度は3社です。3社3事業が国の採択を受けています。

問 地域連携をする事業者は。

答 この事業は地域の事業者と連携をした上で地域産業の磨き上げを図ることになっています。協定を結んでいる事業者は、NPO法人南伊豆湯の花、南伊豆町、南伊豆町観光協会、伊豆漁業協同組合南伊豆支所、ミナミイズ人と経済活性化推進協議会、株式会社南崎漁師倶楽部、NPO法人伊豆未来塾です。

問 地域商社設立の現状・可能性は。

答 設立には至っていません。県内、全国を見ますと設立等もいくつか出てきています。この事業は販売力を高め自立させていく為の仕組みづくりと捉えていますので商社が法人格と成るか否かは、まだ検討段階です。地域の特産品等を具体的に取り扱えるような仕組みを作ることが目的です。

問 法人格を持たなくても良いということですか。

答 地域商社の設立を目指して事業を進めて行くということです。結果的にそれが法人格であるかないかではなく、地域の特産品を流通させる仕組みを一手に引き受けられるような事業体を目指す形です。町として法人格の有無は求めています。

問 この事業は町のホームページに掲載されていますか。

答 町の交付金の交付要綱はホームページに掲載されています。採択された事業については国の方でも公表しています。

3款 民生費及び関連歳入について

問 児童手当の予算減額の理由は。

答 主に子ども数の減少ですが、当初予算額について余裕をもって計上したためです。

問 当初予算と決算と乖離がありすぎるのでは。

答 当初予算は余裕をもって組んでいるところがありますので少し試算が多かったのではないかと反省しています。

4款 衛生費及びその関連歳入について

問 町の許可業者が浄化槽の清掃等を行っていないと聞いていますが水質汚濁についてどの様に考えていますか。

答 昨年度の末頃から清掃等に回ってこない町民の方から問い合わせがありました。

浄化槽の汲み取りについては年1回以上、法定点検については3回以上しなければなりません。今迄、定期的に点検等に来ていたものが長期間来ていないと心配された形で町に問い合わせされた方が多かったです。この様な場合、町民には他の2許可業者を案内しています。2業者に新規の清掃等を確認したところ十分、町からの新規契約者に対応できると回答を頂いています。

**問 下田市の業者に全て任せ
るのではなく南伊豆町の業者
を育てては。**

答 業務不履行のため従業員の方から話を伺っている段階です。町は許可を出している状況ですので会社の経営状況を見ながら許可の判断を検討します。

**問 新人議員のERSの視察と
近隣の市町からの視察状況は。**

答 新人議員視察についてはERS事業者JETと調整を致します。西伊豆・松崎町の議会議員と関係職員が視察に参りました。

**問 接種者の負担金を削減し
たが、子どものインフルエン
ザワクチンの接種率が伸びて
いない。どの様に考えている
か。**

答 コロナ禍で感染予防を徹底していたため、インフルエンザが流行しなかったためと考えています。

5 款 農林水産業費及び関連歳入について

**問 松くい虫被害（マツ材線
虫病）の被害材の処分方法は。**

答 基本的な処分は燻蒸処分ですが、小規模なものは、清掃センターで破碎・焼却をしています。

**問 継続している稚貝・稚魚
放流の成果は。**

答 磯焼けのため、水揚げは減少していますが、放流を中止するとさらに獲れなくなる恐れがあります。今後、稚貝・稚魚放流は漁協と協議をして検討します。

意見 アマモは海中の二酸化炭素を吸収して酸素を放出します。海のゆりかごと呼ばれているイネ科の植物です。そのようなものを増やして海の環境を改善することも必要ではないでしょうか。

**問 海草がないのに稚貝の放
流は如何なものでしょうか。**

答 藻類は少ないのですが、稚貝を岩の間に挟むなど丁寧に放流しています。更に効果的な方法を漁協と検討します。

意見 稚貝の放流は慎重にお願いします。

**問 環境保全型農業直接支援
対策事業とは。**

答 化学肥料を5割以上低減させたり、堆肥を使用するなど環境に配慮した農業を目指す事業です。

**問 どのようなメンバーで
すか。**

答 堆肥利用し化学肥料を削減しようと言う意識のある方々のメンバー構成です。

**問 多面的機能支払交付金の
成果は。**

答 基本的には農地の保全です。草刈り、水路・農道管理等、自分たちの受益を受けている所は自分たちで管理する事を目的としています。

**問 環境保全型農業では7町
歩の農地で行っているとなっ
ていますが場所はどこで
すか。**

答 まとまった7町歩ではありません。上小野、下小野、石井等の面積の集団です。

**問 青市地区野辺の区画整理
後の農業用水は、どの様に考
えているか。**

答 営農するにあたっては井戸を考えています。

**問 区画整理地図の白い所は
今回の事業に含まれないので
すか。**

答 地図の白い所は既に農地ではない場所、また、事業の理解が得られなかった土地です。

**問 吉祥町有農地管理業務委
託料の内容は。**

答 草刈り・メッシュ柵の補

修等の他、農業指導を行っています。

問 吉祥町有農地の需要は。

答 吉祥体験農園は14区画あり、11区画埋まっています。一人で複数借りている方もいますので人数的には9名です。

問 委託しているところは。

答 伊豆南地域有機農業推進協議会です。

問 環境保全型農業の方々でしようか。

答 メンバーは重複しています。

問 地籍調査事業ですが、国土調査法は国交省の所管であるが、農業担当係が担当しているのはなぜか。

答 県の所管が農業部局であり、特に問題点はありません。

6款 商工費及びその関連歳入について

問 プレミアム商品券の未利用店が30%を超えていて経済対策になっていないのではないのでしょうか。改善策は。

答 各地区で利用に違いがあります。特に、未利用店におきましては事業者の方もお年を召してしまして、店の品揃え等が消費者のニーズに合っていない面もあると思います。商工会に対応・支援をお願いしています。

問 現在、商工会とどの様な協議をしていますか。

答 未利用店支援には専門的な事もありますので商工会支援員等、技術のある方をお願いしています。役場としては主導性をもって行っているとは言いかねます。

問 (株)タカラゲンへの企業立地事業費補助金の内訳は。

答 固定資産税及び水路に関わるものについて補助金を支出しています。

問 補助金対象の期限は。

答 令和4年度をもって終了しました。

問 事業の目的の中に地域産業の振興と雇用の促進を図るとありますが、南伊豆町民が雇用された人数は。

答 建設された初年度に3人、パートが1人追加されました。次年度に正社員が1人追加されました。

問 ワーケーション受け入れの環境整備促進事業費補助金とは。

答 Wi-Fi、机、個室の整備等に支出されました。

問 伊勢海老づくしの特別な日以外の広報が見えません。また、クーポン券を取れなかったお客様にどの様な宣伝を行っていますか。そして、伊勢海老づくしの特別な日以外のチラシ作成の考えはあり

ますか。

答 関東圏でJコムと契約し伊勢海老まつりの広告をしています。チラシについては4分の3位が伊勢海老づくしの特別な日のチラシ・宣伝となっています。

伊勢海老まつりが10/1から11/30までですので、今後、伊勢海老まつりのチラシを制作するよう検討していきたいと考えています。

問 クーポン券の発行はコロナ禍の中、4年間、続いているイベントですが補助金は徐々に減額されますので平常時に戻していく形がよいのではないかと思います。

特に、宿泊クーポン券については通常でも同じ料金を頂いていますので、そこを多少削っても飲食店、観光施設で利用できる体験クーポン券を増やし町内事業者が元気になる様に今後の変更は可能でしょうか。

答 これまでは地方創生臨時交付金を充当をして対応させて頂きました。

今回の伊勢海老まつりに関しては、この交付金は全くありません。宿泊業者の方から観光協会を通して要望書を頂きましたので要望に応える形で一般財源を支出して1,000泊、用意しました。財政は大変厳しく令和6年度はクーポン・サービス券も発行できないのではないかと考えていますが今後、検討させて頂きます。

問 景観が悪い石廊崎オー

シャンパーク廃墟売店の対策は。

答 今迄、何度となく交渉してきましたが廃墟売店の土地所有者が頑なに取り壊しを拒否しているのが現状です。しかしながら、今後も粘り強く交渉を続けていきたいと考えています。

問 日野のひまわりが早々に枯れた原因と今後の植える花の選定は。

答 種から植えましたが成長が悪く途中で苗に変えた関係でお盆に開花が間に合いませんでした。また、開花してから1週間程度で枯れてしまい、管理業者と協議をしたところ土壌が原因ではないかと考えています。

また、ひまわり以外の花の植栽も今後、検討したいと考えています。

問 今、菜の花畑を耕しているのは。

答 間もなく菜の花の種まきの時期が来ますので耕運しています。

問 日野の菜の花畑の管理は誰がしているのか。

答 観光協会を通して業者にお願いしています。

問 失敗した責任は誰がとるのか。

答 天候不順等の不可抗力が大きく土壌も良くないので事業者に責任転嫁の体制はとつ

ていません。

問 同じような状況を繰り返しても何も進歩がない。突き詰めた原因を追究して、土壌改良等を行うべきではないでしょうか。

答 伐採した樹木のチップ等を土に混ぜて実証実験等を行っていますので今しばらく時間の猶予をお願いします。

問 15年前位は、農業振興会が委託管理をしていました。当時、西伊豆牧場から堆肥を運搬して土に入れ土壌改良を行っていたが今は植物が嫌地を起こしていますので今から土壌改良の対策を行うべきではないかと思えます。

答 土壌改良を検討したいと考えています。

7款 土木費及び関連歳入について

問 ファブリダムを修理したが下賀茂の用水路に水が流れてない理由は。

答 ファブリを膨らます機械が故障しています。修理が可能か調査中です。

問 青市から南伊豆東小学校間と道の駅から南伊豆分署間の歩道に雑草が生い茂っているが通学路として観光立町としては如何でしょうか。

答 国県道の維持管理は静岡県が行っています。草刈り等の整備は予算の関係上、年1回行っていますが県が履行しなければ町の公共管理事業で

の作業も視野に入れしっかりと対応して参りたいと思えます。

要望 南伊豆病院から藤原材木店の間は歩道の役目をしていません。最低年2回は草を刈って頂く様、県に強く要請して頂きたい。

問 青市地区の河川の草刈りで事故が起きたが今後の高齢者の草刈りはどの様に考えていますか。

答 行政協力委員会で高齢者の草刈りについては無理をしない様に伝えていきます。また、草刈等ができず美観を損なうような場合、区から相談があれば検討します。

問 橋梁点検の結果、ⅢもしくはⅣ判定となった橋梁で通行止めになっている橋梁はあるか。

答 市之瀬に1橋梁あります。なお、補修工事を発注済みです。

問 河川改修が終了した新諏訪橋から弓ヶ浜大橋までの土手沿いの草刈りを行うと言うことですが小町橋まで河川改修したと思えますが草刈りを行う予定はありますか。

答 こちらは入っていません。

要望 河川堤防が急傾斜過ぎて地元の人でも草刈りは難しいです。小町橋の県道側は危険を回避するため事業者に発注するよう要望します。

問 物価高騰により住宅リフォームの補助額を上げてはどうか。

答 物価高騰により資材等が値上がりしていますので補助額の増額については前向きに検討します。

8款 消防費及び関連歳入について

問 備蓄食料の無料配布ではなく販売しては。

答 町では常時8万食となるように備蓄食料の購入を進めています。賞味期限を向かえるものについては役場の1Fロビーで広報を兼ねて無料配布をしています。県からの補助金もありますので有料での販売は、検討しておりません。

問 デジタル同報系防災行政無線の整備が終了しましたが外部アンテナだけで受信が困難な地域は解消されましたか。

答 個別受信機については、外部アンテナを設置することで受信可能となる地区が大多数であるが、石廊崎・吉田地区は、個別受信機での受診ができないため、メール配信等の利用を案内しております。

問 緊急時に同報無線が聞こえないということか。

答 屋外拡声子局では不感な場所はあります。

9款 教育費及び関連歳入について

問 今迄、加納テニスコート

整備事業に1億294万円投資されているが高額支出について町長の考えは。

答 議会の議決を得ていますので、今更高額と言われても困ります。

6面のテニスコートを整備した事により多くの方が利用されています。特に、中学生の利用者が大変増え、試合でも良い成績を収めてテニス熱が大変高まっています。同時に南伊豆町のテニスチームが伊豆半島の大会で優勝しました。これも、テニスコートを整備して練習に取り組んだ結果ではないでしょうか。整備に関しては今年度で一通り終了します。また、多くの声を頂いている夜間照明ですが費用が1基2千万円から3千万円近く掛ると言うことですので大変申し訳ありませんが財政上、一時白紙に戻らせて頂きますが今後、何らかの補助金等があればそれを活用して設置したいと考えています。

問 合宿のトップセールスは。

答 合宿誘致に回っていますが思うように時間が取れず行動はできていません。空手の合宿に来て頂いている帝京大学の学長と約束していますが中々、行けていません。県内では加藤学園の学長とも繋がりができ今度ぜひ訪問させて下さい。と、お約束させて頂きましたが行けていません。合宿を誘致した明確な所はありませんが清水のテニスサークルの方々を誘致致しました。

問 テニスコートの利用料金の区分・内訳は。

答 午前・午後の分け方になっています。一般が1,200円高校生以下は半額の600円としています。町のスポーツ協会加盟団体、NPO等の利用料金は減免申請により300円となっています。

問 職員の利用料金は。

答 職員の利用料金は特に定めていません。

問 職員の料金が4分の1になっているのでは。

答 利用料金の中には減免規定があります。町のスポーツ協会加盟団体、NPO等は4分の1に減免をしています。

問 中学生が予約をしても取れないと聞いていますがどのような予約方法になっているのでしょうか。

答 テニスコートの予約につきましては利用する日の3ヶ月前の1日から予約を受け付けています。利用する面数は個人では3面まで、先着順となっています。

問 一生懸命部活動をしている中学生を応援しないのですか。また、中学生の正規料金は如何なものでか。

答 中学生を応援しないと言うことはあり得ません。現状その様な事であれば早急に改善します。ただ、子供たちは学校でも練習ができます。大

人はそこには練習場所がありません。単純に大人と中学生を比べる事はできません。この新人戦においては1中学で団体戦優勝、個人戦4ペアが東部大会への出場権を得ました。もう一つの中学では団体戦準優勝、3ペアが東部大会の出場権を得ました。これは中学生が一生涯懸命練習している他なりません。その様な事から町民の皆様から誤解を受けている状況は決して好ましくありませんので早急に調整をしたいと思っております。

10款 災害復旧費及び関連歳入について
質疑、意見要望はなかった。

11款 公債費、12款予備費及び関連歳入について
質疑、意見要望はなかった。

特別会計

議第99号
令和4年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
問 令和4年度の間人ドックの成果は。

答 令和4年度人間ドックの助成は59件151万4千円です。今年度は本日現在16件の申請がありますが毎年度後半に申請が多く出て参りますので今後多くの申請が出てくるものと思っております。

問 一昨年、コロナで予約が2ヶ月ほど取れなかったが今年の状況は。

答 人間ドックの受診状況は各医療機関に任せていますので予約状況は役場の方では把握していませんが受診の際には早めに予約された方が良いでしょうと思います。



議第100号
令和4年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第101号
令和4年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第102号
令和4年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第103号
令和4年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第104号
令和4年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第105号
令和4年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第106号
令和4年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第107号
令和4年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第108号
令和4年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第109号
令和4年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第110号
令和4年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
質疑、意見要望はなかった。

議第111号
令和4年度南伊豆町水道事業会計決算認定について
質疑、意見要望はなかった。



●一般質問 町長に聞きました



黒田利貴男 議員

防災対策について

質問 最近の特殊災害の特徴と言われる多様化、大規模化、連鎖性、社会化の4つを踏まえた上で、防災対策は立てていかなければならないと思っております。

町長 湊地区内前田川など支流の多い青野川のバックウォータ対策は。

町長 日頃から適切な河川管理が極めて重要となりますので、今後も河川管理者である静岡県、下田土木事務所との連携の下、適切なる施設維持管理に努めてまいりたいと考えております。

質問 土砂災害対応の山林整備の考えは。

町長 本町の森林の約8割が自然林であることから、これまで十分な森林整備は行われておらず、本来ならば森林が有するはずの公益的機能などは低下するばかりで、山林整備は喫緊の課題と考えております。

質問 被災後の避難所への避難困難者、車両避難者への支援物資の支給体制は。

町長 避難困難者と申告され

た方などに対しては、避難行動要支援者台帳を整備しております。車両避難者に対しては避難所の運営側で人員把握も可能なため、必要な支援物資の配布などは適時対応が可能であると認識しております。

鳥獣害総合対策について

質問 今現在CSF、豚熱ウイルスが自然界では猛威をふるい、伊豆半島全域、静岡県内全域においてPCR検査において陽性確認地点が増加傾向にあります。豚熱ウイルスによる野生猪の減少と同時に、狩猟者の減少が予想される。その対策は考えているか。

町長 本町においても周辺市町と同様に豚熱の発生個体は明らかに増加しており、猪による農作物や農地に対する被害は減少傾向にあると思われませんが、鹿や猿等による被害は逆に増加している状況にあり、これから有害獣捕獲の重要性からも狩猟者の確保は極めて重要と考えております。

質問 ニホンジカの増加による食害対策と落石防止措置など考えているか。

町長 伊浜バス停付近の斜面や波勝崎に通じる農道は、斜面などで一部土地がむき出しな状態を確認しており、台風や大雨等において勾配がきつい崖部や農道のり面などで崩落対策が必要な箇所もあると思われれます。現場を確認しな

から必要な施設維持に努めてまいりたいと考えています。

質問 鳥獣被害防止総合対策交付金の現在の使用状況は。

町長 有害獣対策においては、捕る、守る、寄せつけない、3本柱で対策を講じており、いずれも効果的な施策であると認識しております。

DXによる観光対策について

質問 CIO補佐官が観光DXに関わることもあると思うが現在のプランは。

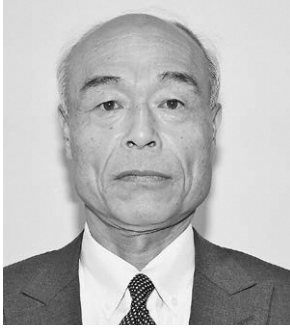
町長 現時点ではCIO補佐官が観光DXに関わる具体的なプランは未定であります。同推進チームからの正式な検討結果の報告を受けた上で、観光DXなどについて助言、提案などを承りたいと考えております。

質問 町内観光事業者への導入の方法は。

町長 各種誘客施設や宿泊予約の電子化と、電子マネーの最適化なども対象に上がってくるのではないかと推測しております。

質問 文化・伝統で地域の魅力を引き出すBX (Brand Transformation) の進め方は。

町長 未来に引き継ぐべき文化、伝統の類いは数多く存在いたしますので、DXと関連づけて、その魅力を引き出していきたいと考えております。



大 年 美 文 議員

町民ファースト について

質問 私は今回、広報みなみ
いず4月号、この中で町長の
発言されている施政方針の内
容について、その信条また
は覚悟と言う部分で「町民
ファースト」という表現をさ
れています。これは町長就任
以来使われていると思いま
すがその信条あるいは覚悟
というものが確立されてい
ないのか、町長の発信して
いる「町民ファースト」とは
如何なるものなのかという
ことをまずお聞きします。

町長 私の掲げる町民ファ
ーストについては、行政とい
うものは常に生活者としての
町民を起点に物事を考えな
ければならないと捉えてお
り、引き続き、町民が主役
のまちづくりを持って、子
供からお年寄りまで全ての
町民が安心し



て暮らせる、希望が持てる南
伊豆町を目指し、令和5年度
施政方針の中で、第6次南伊
豆町総合計画に基づく施策
を着実に進め、町民ファース
トの町政実現に向け、誠実かつ
謙虚な政治姿勢を持って、町
民の皆様の支えとなる施策の
推進に努めます。

観光について

質問 観光施策のひとつとし
て高校、大学、学生による合
宿の誘致、それから、一般社
会人でもサークル等あります
ので、その辺の合宿の誘致、
この辺に力をもう少し入れて
みてはいかがでしょうか。私も
現役時代、発信はさせてもら
いましたけれども、どうしても
発信が弱かったです。やはり
どうしても1つのところに集
中しているような発信力しか
できませんでした。これを大
きく、当然職員も高校、大
学OBとしてそういうところに
ダイレクトメールとか発信し
てはいかがでしょうか。

町長 本町では、生徒、学
生などのスポーツ団体、また
文化団体等が実施する大会
や合宿等の誘致促進に向け
て、合宿等誘致補助金制度
を運用しております。本制
度の啓発においては、広報
誌や宿泊施設などへのチ
ラシも作成、配布しており
、学校関係者やスポーツ指
導者などにも適時PRさせ
ていただいておりますので
、かなり定着してきている
ものかと実感しております。

防災について

質問 福祉、防災の充実とい
うことで質問をさせていただ
きます。防災については自助
、共助、公助という言葉をよく
使われますが、私はこの中に
「近助」これは防災はもと
より危機管理にもなるかと思
いますが、一番近くの人が助
けてやれる環境、こんなのも
必要です。自助、共助、公助
、本当に大切な言葉です。で
も、やはり一番近くの人が支
えてやらないと、緊急事態の
ときには助けられる命も助け
られないというような事例も
たくさんあります。町長、私
の提案ですが「近助」はいか
が思いますか。

町長 こういうことも広報誌
であったり、またいろんな
ところで私も訴えて、何かあ
つたら、不安があるようだつ
たら、避難所に行くのもかなり
雨が降ったり風が強かったり
危険な場合もありますので
、まず近所で、お互いが助け
合うということも重要だよ
ということも、また私も情報
を発信していきたいと思いま
す。





岩田 稔 議員

農地適格法人 I LOVE ファームについて

質問 現在の進捗状況と事業の見直しはどのように考えておられますか。

町長 9月11日現在で地権者180名中158名が貸出しOKという状況であります。レモン栽培においては農業研究機構に相談した所、南伊豆町はむしろ適しているのではないかと回答を頂きました。

質問 この先集荷場や倉庫が必要となってくるが、その辺りの手当はどうされていますか？

町長 現状において未定ではあるが必ずしも本町に設ける必要も無い事から、近隣市町や同法人と協議しながら調整してまいります。

質問 この事業における町長のお考え、お気持ちをお聞かせください。

町長 これらの事業の取組は本町にとって一つのきっかけ

だと考えており、手石地区に留まらず町内全域に拡大する事を期待するものであります。



共立湊病院解体後の土地利用について

質問 病院跡地の利用については土地取得ではなく賃貸契約で借りて現在、町が進めている I LOVE ファームによるレモン栽培の農地として提供しては如何でしょうか。この土地の北側には修福寺というお寺があり、そこは避難所にも指定されています。この高台に向かって段々畑でレモン畑を造り、なぎさ園からお寺に向かう道路を整備して緊急避難道路として活用すれば、観光と防災機能を併せ持つ新たな取組になるのではないのでしょうか。

町長 まずは同法人の事業展開の意思がどうかの確認が必要です。また一部組合での判断を仰ぐ必要があります。いずれにしても解体作業終了までには首長による運営会議において具体的な跡地利用の協議がされることとなります。

質問 私が提案したレモン栽培はあくまで手段であって、

私は跡地を高台として避難場所に利用できないかと思っています。弓ヶ浜海岸エリアではトップシーズンになると海水浴客や近隣住民を合わせると千人以上の人々がそこには居ます。そこは巨大地震が起きた場合は、あの津波避難タワーで命が助かるでしょうか、答えは明白です。この問題、課題についてどう考えていますか。

町長 確かにハイシーズンになりますと今の避難タワーで全員が助かると思っていません。今あるお寺や○文さん方面に避難していただく。また跡地は国立公園法で避難施設の建設設置が厳しい所なので湊区さんとも避難路をしっかりと協議しないといけないと考えております。

意見 ただ海岸で地震が起きた場合は高台に逃げるのが鉄則ですが高台が無いんです。そこで手付かずの置いてある土地を、何とか利用出来ないかと思うのは住民全員の願いです。以上のことを踏まえて住民の気持ちを少しでも汲んでいただいて、良い方法を町長の方で提案して頂きたいと思います。





稲葉勝男 議員

伊豆下田カントリークラブ営業終了について

質問 伊豆下田カントリークラブが営業50周年を控える2024年12月をもって、諸般の事情により営業を終了すると文書送付が有りました。当ゴルフ場コース用地の約39%(126.349坪)が三坂財産区有地であり、管理者の町長と伊豆下田カントリークラブ代表取締役との間で賃貸借契約を結んでおります。伊豆下田カントリークラブから文書等で正式に状況説明が有ったのか、また町財政等への影響についての考えは。

町長 4月に運営会社が来庁し、1995年以降営業赤字を計上しており、近年は害獣等への対応などで業務回復の可能性が見込めないと判断し、苦渋の決断をしたとの報告がありました。町財政等への影響は、基幹産業である観光、雇用、三坂財産区及び他の地権者への土地賃貸借料、ゴルフ利用税、固定資産税等への影響が懸念されます。今後は施設存続を優先に協議を勧めます。

空き家の利活用及び防災・防犯対策について

質問 空き家バンク制度利用による移住・定住・Uターン・リターン等への現状と課題についてお聞きします。

町長 平成27年度空き家調査で358軒と1割が空き家であり、賃貸の意思のある空き家は18軒で高齢化が進むにつれ増加が懸念されています。移住相談は200件越えているが、紹介できる空き家が少なく移住に至っておりません。本年度において物件の確保が必須であり、新規物件所有者に向けて登録を促し効果的な施策推進に努めます。

質問 空き家バンクを利用して移住された方の年代等についてお聞きします。

地方創生室長 移住相談、空き家バンク利用者の申請者は近年子育て世代でテレワークを利用したり、農業を希望する傾向にあります。

質問 老朽化した空き家への防災・防犯対策として特別措置法が制定され、実効性を高めるため協議会設置等が努力義務とされているが現状をお聞きします。

町長 本年度から老朽危険家屋等解体撤去補助金を創設し、危険家屋の積極的な除去に努めております。

地域整備課長 協議会等の設置を検討し、令和7年度末迄には空き家対策計画を策定するように進めます。

ヤングケアラーの現況について

質問 県は昨年6月に、小学校5年生から高校3年生まで25万6千966人を対象に調査を行なった。その結果小・中学生5%、高校生3.9%という結果が出ているが本町の状況は。

教育長 県の教育委員会でもヤングケアラー問題を重視しており、町でも毎月1回教育相談員、指導主事、スクールカウンセラー、各学校参加による情報交換会を実施しアンテナを高くし実態収集を行なっております。現状では該当する児童生徒は存在しておりません。



入間千豊敷・中木トガイ浜への遊歩道整備について

※質問し、答弁が有った。



清水清一 議員

広域ごみ処理基本計画について

質問 計画の進捗状況はどうなっていますか。

町長 現在は、令和4年度から本年度にかけて実施した生活環境影響調査の縦覧が行われており、本調査結果を踏まえ建設予定地の正式決定がなされ、当該建設予定地決定後には下田市が実施する都市計画決定と、組合が実施する施設の設計・建設・運営を一括発注する予定であると報告を受けております。

質問 下田市の今、稼働中の施設の解体費はどうなっていますか。

生活環境課長 解体費の費用は入っていません。調査を行い、費用が決まっていく形になっており、費用が決まった時点で負担金等の各市町負担金加わってくると組合から聞いております。

質問 下田市に現在あるストックヤードとか管理棟の撤去費用は組合で払うんですか。

生活環境課長 解体費については今後の協議という形になります。下田市の解体に合わせて、各市町の施設がありますので、その解体につきましても現在、明確にするために、担当課長会で各市町で調整を取っている状況であります。

質問 環境影響調査で、一番問題の建設予定地、今の焼却場のところを土壌調査してない、令和4年度には終わっていることになっているが。

生活環境課長 前にこの質問があったときに担当者会議ではこの議題を出しまして議論をしている状況です。下田市のはそういった土壌汚染はないよという形で、根拠は分からないが、そういう答えをいただいております。不安があるということで、次回以降の会議にこういった話をしていきます。

質問 環境省のいうカーボンニュートラルで、2025年にはカーボンニュートラルの関係でなかなかこの焼却施設については難しいという形の中で、新しい焼却場の年数は令和3年の計画は運営期間が30年、令和5年3月策定では運営期間が20年と10年も短くなった。それはカーボンニュートラルの絡みで短くなったのですか。

生活環境課長 30年にしますと、通常では15年ぐらいで大規模改修をしなければならぬ。20年運営をしてその後、また事業者より10

年のアンケートというかプロポーザルなり取って、30年もたせるという形で予定しているようです。

学校給食について

質問 町内で学校給食委託の継続的な運営にはどのように考えておられますか。

教育長 学校の給食調理を委託していた広島県の事業者が静岡県を含む全国で給食の提供が突然できなくなった学校がありました。そうなった場合、本当に学校がピンチです。当町は株式会社共立ソリューションズと令和2年度から5年間の調理業務委託をしており、町単独では調理員の確保が難しくなっている中、株式会社共立ソリューションズは広域的に調理業務を請け負っていることから、不測の事態においても調理員の確保ができ、給食提供が継続できています。

また、栄養教諭、事業者、調理員との定期的な打合せも実施しておりますので、今後も安定した給食提供の継続に努めてまいりたいと思います。





宮田和彦 議員

投票率の向上について

質問 移動期日前投票を行っている地区と行っていない地区と投票率に差がありますか。

町長 令和5年7月執行の南伊豆町議会議員選挙においては期日前投票所が開設された地区では、期日前投票率が高くなっています。

質問 投票環境によって投票率に差が出るのが分かりました。移動投票所増設等の改善策をお聞きします。

総務課長 移動投票所増設については今後の検討課題とさせていただきます。

意見 選挙に行きたいけれども行けない、交通弱者の人が大勢います。投票の保障を考えるならば、「投票箱が人に近づく施策」が必要です。他の市町村で行なっている車を利活用した移動投票所も視野に入れて検討して下さい。

漁業と観光の共存共栄について

質問 水産業の水揚減少は、基幹産業の観光にも大きく影響します。海洋環境の変化に対応した、つくり育てる漁業や、管理漁業を兼業とする複合経営を推進し、後継者の育成を図っては如何でしょうか。

町長 つくり育てる漁業においては、稚貝、稚魚の放流などに取り組んでおり、事業主体となる伊豆漁業協同組合へ補助金等の支援を実施しています。また、養殖漁業においては、大きな設備投資も必須であることから、事業者や漁業関係者とも連携しながらその有効性を検討していきたいと思えます。

質問 水産庁では、漁業地域において、海洋振興の取り組みに向けた総合相談窓口を開設しています。民間事業者の方、これは、漁業、水産業、養殖業、観光、外食、海洋レクリエーションなどの産業、漁業管理者、市町村などの地方公共団体、観光協会、商工会、NPOなどの地域団体、海洋振興に関わるコンサルタントの方々を指していますが、町に合った施策を考える必要があるのではないのでしょうか。

地域整備課長 つくり育てる漁業と同様に調査検討をして参りたいと思えます。

人と動物の共生社会を目指して

質問 各地域で猫の多頭飼いが行われ崩壊しています。多頭崩壊の防止に対応した適正飼育の推進を行うべきではないのでしょうか。

町長 県と共に指導を実施しているところです。また、関係機関と連携しながら対応に取り組んで参ります。

質問 本来の目的である地域猫活動の推進につながる様に発信しては如何でしょうか。

町長 地域猫活動の必要性について、ボランティア団体の皆様との情報交換に務める他、住民への理解促進に向けた啓発を推進したいと考えています。

質問 保護した猫は、その後はどの様になっていますか。

生活環境課長 保健所の方で引き取って里親を探している期間があります。引取り手がない猫は、別の機関で保護をして頂いています。殺処分をしているのは、体が老衰して助からない場合や病気にかかった猫と聞いていますので保護された猫は里親探しという形で対応している状況です。

※森林環境譲与税増額、災害時の動物救済と動物愛護管理担当の配置について質問して答弁がありました。



渡邊 哲 議員

観光振興について

質問 我が町は観光立町として運営されています。改めて町長の観光振興に対するビジョンを聞きます。

町長 まずは日本の総人口の1%である124万人の交流客数を目指します。そのためには、今ある観光資源を磨き上げるとともに、新たな試みにも挑戦してきました。今後も、観光需要喚起策の継続的な展開と実行性の高い観光振興に取り組みます。



観光イベントと費用対効果について

質問 数々の観光イベントが行われていますが、費用対効果については、どう考えますか。

町長 コロナ関連臨時交付金などを活用した各種施策も含め、様々なイベントを展開してきました。そういったなかで、町内観光事業者への効果的な支援につながったものと自負しています。

質問 観光イベントの、一つ一つについて調査することも必要かと考えるが、それがなければ一年分という精査の方法もあると考えるのがいかがでしょうか。

商工観光課長 それぞれのイベントについて費用対効果を出すのはむずかしい部分があります。今後はそういったことも考えながら進めていきます。

質問 もうすこし言わせてもらおうと、もうからないイベントはやめてそれをほかの財源に回す。とても必要なことではありませんか。

町長 事業的に言うともうからないものはやるべきではないと、全くそのとおりです。観光的には、まず南伊豆町にきて、南伊豆町を知ってもらうことが重要、先行投資的な要素があります。検証しながら進めてまいります。



高齢者のごみ出しについて

質問 高齢者のごみ出しについて回収箱まで持っていくのが大変という声があるが家の前で回収する事はできませんか。

町長 一部ごみ回収箱を設置できない住宅密集地を除き、戸別回収はしていません。介護保険においては、要支援1、2の方を対象とした訪問型サービスによるごみ出しなどの生活支援事業を展開しています。高齢者のごみ出しについては、調査研究をしてみたいです。



一條・稲梓線道路建設期成同盟会について

質問 この同盟会の進捗状況はいかがですか。

町長 期成同盟の活動は事実上休止しています。



安藤 広和 議員

今後観光への取り組みについて

質問 魅力あるイベントの終了などから観光客数が低迷していると感じます。この根本課題の掘り起こしや観光立町の再構築に向けた町長の認識は。

町長 本町も含め新型コロナウイルスの感染拡大などから厳しい状況にあります。今後、行政が主体となったイベントの創造などは重要と考えます。また事業者自ら行う事業強化とこれからの支援へも取り組みます。なお、現状組織的な取り組みはないが、広域的な観光施策の連携強化やDX推進に期待しています。

質問 11月11日でウルトラマラソンが最後になるが、代替イベントの計画は。

町長 現時点で代替イベントの計画はありませんが、観光協会とも連携し検討を進めます。また、民間主体のイベントとの共同開催も含め検討いたします。

「みなみの桜と菜の花まつり」について

質問 町の重要な財産である青野川桜並木の維持管理の実情は如何か。また、剪定枝を農協経由で台湾などへ輸出していると聞いているが、今後の活用についての見解は。

町長 桜の剪定はJA/南伊豆分校が11～12月に地域からの要請時に行なっています。商品化については需要が見込まれると推測しています。町としての計画はありませんが、適正な事業者があればご相談します。

質問 河津町では河津桜守人制度の創設と守人の育成を行なっている。当町においても桜を管理する人材を育てる必要性は。

商工観光課長 今、町には専門家はおりませんが、今後検討を進めたいと思います。

質問 「みなみの桜と菜の花まつり」は、同時期に開催される河津町の桜まつりとの差別化から独自イベントを開催してきましたが、近年これらのイベントが終了しています。今後の差別化戦略に関しての見解は。

町長 イベント終了(要因)は費用対効果や担い手不足などがあります。一方で菜の花ドアやフードコート開設などが設けられ集客に貢献できました。今後も、実行委員会に対

し町も一体となりバックアップ体制の充実に努めます。

質問 夜桜環境の充実により、宿泊者の増加や周辺飲食店への誘導も可能と思う。前原橋～春まち橋のライトアップ範囲の拡大を検討いただきたい。

町の野良猫問題について

質問 町の野良猫問題の原因の一つとして「多頭飼育崩壊」があります。この問題は町の環境悪化など多岐にわたる問題が隠れています。現在ボランティアグループがTNR活動を実施していますが、町としての認識は。

町長 生活環境悪化など苦情が寄せられた場合、訪問指導を行なっています。なお、飼い主がいない猫の増加は町の環境悪化につながると認識しており、被害防止のために広報誌による適正飼育の周知や避妊去勢手術の助成を実施しています。

質問 現在の不妊去勢手術費補助金は手術費の1/3であり、2/3は自己負担です。補助金を含め町の支援が必要です。また、2022年度/2023年度の補助金制度の利用状況は。

町長 本年度の利用状況は、令和4年度実績56件34.7万円、令和5年度実績(～8月)45件/27.3万円です。今後、現状に即した制度となるよう補助率などの見直しを行います。

未来を担う子ども達

「自己表現の」チャンスを広げる

現在、南伊豆中学校文化部は、2年生2名、1年生2名の合計4名で活動しています。

「自分を表現する」という活動目標のもと、それぞれの得意を生かして絵画や工芸作品づくりを中心とした創作活動を行っています。

これまでに校舎周りを彩る草花や季節を感じる風景の写真撮影、オリジナルのキャラクターをモチーフとした絵画、アニメキャラクターの模写を行ってきました。制作した作品を、校内に展示しました。

学校行事で依頼を受け、スローガン看板の制作やプログラム作りも行っています。中体連壮行会では、応援動画とポスター制作に励みました。制作にあたり、タブレットを使って部活動の練習に真剣に取り組む生徒を撮影しました。「一瞬」を逃さず、動きのある写真を撮影することは難しかったですが、各部の取り組みが伝わる写真を撮影することができました。

今後の活動として、校内だけに留まらず、制作した作品を学校外でも展示していきたいと考えています。また、陶芸など今まで取り組んだことのない新しいジャンルにも挑戦し、「自分を表現する」チャンスを広げていきたいと思えます。部活動の人数は少数ですが、自己表現の場として活気のある部活動を目指していきたいです。



南伊豆中学校
文化部 顧問 西川美穂子

議会一口メモ

議員の心構え

いかに制度や環境が整備されても、それを運用する者の心構えがなければ、制度は生かされない、町の議事機関として、重要な政策の決定と行財政運営の批判と監視の二つの重大な役割を果たすべき町議会の構成員としての議員の心構えは、いかにあるべきであろうか。

基本的な心構えは次のとおりです。

1. 住民全体の代表者である。2. 執行機関と一步離れ、二歩離れるな。3. 批判するには、代案をもってせよ。4. 実質的な審議が大切。5. 住民の声や心を代表する。6. 勇気と奮起が政治家の要素。議員という公職に身を置く者の心構えの基本をうたったもので厳粛に受止めなければならないとともに、議員自らが奮起して発言し、行政当局と住民に訴えてこれを奮起させてこそ、行政の進展も地域の振興発展も実現し、真の指導性の発揮ができるというものである。

「議員必携」より抜粋 (大年)



国は令和6年度から国民1人当たり1千円の「森林環境譲与税」を徴収して都道府県・市町村へ譲与する。そのことで森林整備に繋がるだろうか。

森林整備をすることは環境にとっても良いことです。森林の土壌はスポンジの役割を果たして雨水を蓄え、大雨の時には災害の発生を抑えます。また、樹木は二酸化炭素を吸収し光合成により酸素を排出します。また、二酸化炭素の貯蔵庫として知られ、人が一生で吐き出す量は木8本分とも言われています。

そんな森林の整備が日本全国でまもなくなくなっています。

「森は海の恋人」と言う言葉がある。森に蓄えられた栄養豊富な水が川を流れ海へたどり着く。森里川海の自然の循環である。自然の循環を良くすることで海の環境も良くなるのである。

(新風創造) 黒